別添１

支援業務の実施に関する計画

|  |
| --- |
| １．組織、人員及び運営に関する事項 |
| 法人の名称 |  |
| 事務所の所在地 |  |
| 法人設立年月日 |  |
| 従業者数 | 支援業務従事者：　名（専任　名、兼任　名）その他の業務従事者：　名（専任　名、兼任　名） |
| 業務実施体系図（組織体制及び人員体制） |
| ※支援業務以外の業務を実施している場合はその業務を含めて記載 |
| 山口県居住支援協議会への参加に関すること | ※協議会から要請があった場合の連携体制等について記載 |

|  |
| --- |
| ２．支援業務の概要及び実施の方法に関する事項 |
| 実施する支援業務 | （実施する業務にチェック）* 登録住宅入居者の家賃債務の保証(法第62条第1号)
* 円滑な入居の促進に関する援助(第2号)
* 生活の安定及び向上に関する援助(第3号)
* 賃貸人への情報提供(第4号)
* 委託に基づく残置物処理等業務(第5号)
 |
| ①家賃債務の保証(法第62条第1号) | 実施方法 | □実施□委託により実施予定□家賃債務保証会社と連携を図る |
| 業務の内容※附帯業務含む※対価を得る場合は、その対価及び提供の条件に関する事項を含む |  |
| 業務開始年月日 |  |
| 対象とする要配慮者 |  |
| 活動区域 |  |
| 家賃債務保証業者登録規程の登録 | 登録番号：国土交通大臣（　）第　号登録年月日：　　　年　月　日 |
| ②円滑な入居の促進に関する援助(法第62条第2号) | 業務の内容※附帯業務含む※対価を得る場合は、その対価及び提供の条件に関する事項を含む |  |
| 業務開始年月日 |  |
| 対象とする要配慮者 |  |
| 活動区域 |  |
| ③生活の安定及び向上に関する援助(法第62条第3号) | 業務の内容※附帯業務含む※対価を得る場合は、その対価及び提供の条件に関する事項を含む |  |
| 業務開始年月日 |  |
| 対象とする要配慮者 |  |
| 活動区域 |  |
| ④賃貸人への情報の提供(法第62条第4号) | 業務の内容※附帯業務含む※対価を得る場合は、その対価及び提供の条件に関する事項を含む |  |
| 業務開始年月日 |  |
| 対象とする要配慮者 |  |
| 活動区域 |  |
| ⑤残置物処理業務(法第62条第5号) | 業務の内容※附帯業務含む※対価を得る場合は、その対価及び提供の条件に関する事項を含む |  |
| 業務開始年月日 |  |
| 対象とする要配慮者 |  |
| 活動区域 |  |

|  |
| --- |
| ３．地方公共団体との連携に関する事項 |
| 例）活動地域における居住支援協議会への積極的な参画、自治体が実施する居住支援に関係する事業の受託 |

|  |
| --- |
| ４．住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び住宅確保要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携に関する事項 |
|  |

|  |
| --- |
| ５．支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関する事項 |
| 例）居住支援に関係する研修への参加等により、住宅、福祉等の専門的知識や多角的視点、最新のICT 技術等の全国的な動向、他の居住支援法人の優良な取組事例等を把握している。 |